

社会保障改革について

～未来型デジタル健康活躍社会の実現に向けて～

令和6年5月23日

武見臨時議員提出資料

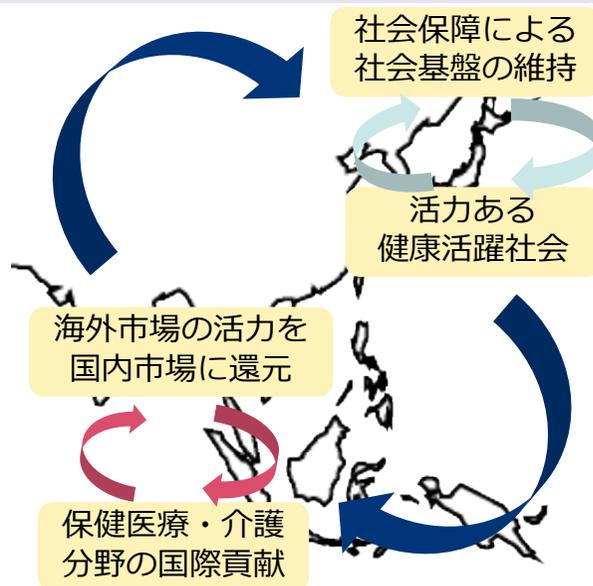
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

未来型デジタル健康活躍社会の実現に向けて

- 少子高齢化・人口減少時代にあっても、社会のダイナミズムを維持・向上させていくことが重要。今後取り組む社会保障改革については、必要な保障を確保し、経済社会や国民生活の実態を丁寧に把握しながら、毎年の予算編成等を通じて検討。
- 医療介護DXや提供体制改革等を徹底しつつ、高齢化に対応した必要な保障が確保される全世代型の社会保障制度を構築することで、社会の基盤を維持し、更なるイノベーションや高齢者の活躍といった活力創出に繋げる。
- また、我が国は世界に類を見ない高齢化を迎えているが、これは、保健医療・介護分野の知見や技術等を海外に提供する大きなチャンスであり、国際協調・連携に寄与するもの。「創薬力の強化による革新的新薬の開発」や「途上国の健康医療政策を支援する『UHCナレッジハブ』の日本設置」など、インド太平洋地域をはじめとする国際分野での新しい取組を進める。
- こうした国内における改革努力と国際戦略の両面により、国際貢献と同時に海外市場の活力を日本経済に取り込み、産業政策の観点も盛り込みながら、保健医療・介護分野の更なるイノベーション等に繋げる。
このようにして生じる経済社会のダイナミズムが、国内・海外に広く行き渡るエコシステムを構築することで、活力ある健康活躍社会を実現していく。

国際戦略

- 1 創薬力の強化による革新的新薬の開発
- 2 「UHCナレッジハブ」の日本設置
- 3 世界の感染症対策を牽引する感染症危機管理体制の構築
- 4 アジア圏域等における医療・介護の好循環の実現



ダイナミズムが国内・海外に広く行き渡るエコシステムを構築し、活力ある健康活躍社会を実現

国内戦略

- 1 医療・介護DXの更なる推進
- 2 提供体制の改革・医師偏在対策の推進
- 3 創薬イノベーション・安定供給体制の構築
- 4 イノベーションを健康づくり・治療に活かす環境整備
- 5 持続可能な社会保障の実現
- 6 女性・高齢者・外国人の活躍促進

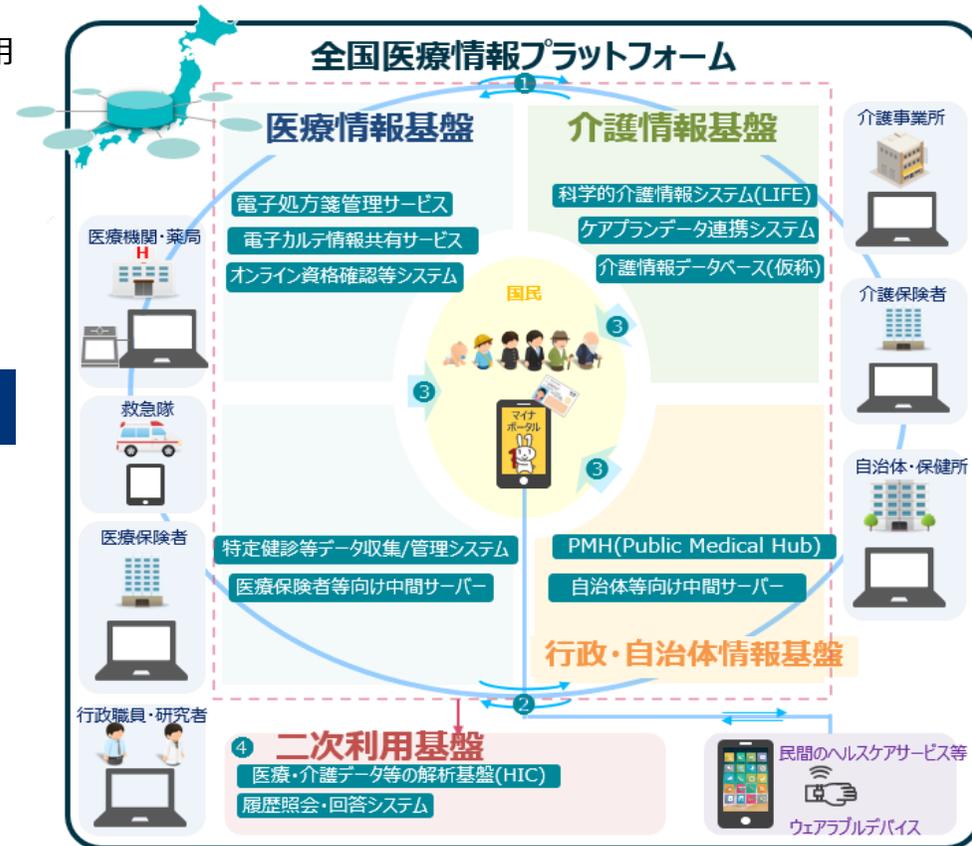
未来型デジタル健康活躍社会の実現に向けて（主な取組等①）

医療・介護DXの更なる推進

- ・ 少子高齢化・人口減少社会において、医療DXを推進し、より質の高い医療やケアを効率的に提供する体制を構築するとともに、医療分野のイノベーションを促進し、その成果を国民に還元していく環境整備を進めることが必要。本年12月にマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行を控える中で、「医療DXの推進に関する工程表」に基づき各取組をより実効的に進めていく。
- ①大病院の電子カルテ情報の標準化の加速化、感染症発生届と電子カルテ情報との連携の推進、介護情報基盤の構築と連携といった全国医療情報プラットフォームの構築等
- ②公的DBの利用促進といった医療等情報の二次利用の推進
- ③社会保険診療報酬支払基金を、医療DXに関するシステム開発・運用主体（「医療DX推進機構」（仮称））として抜本的に改組、国のガバナンス強化
- ④医療DXの基盤となる、マイナ保険証の利用促進、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスの普及・促進、その他生成AI等の医療分野への活用等の先進的な取組の推進

イノベーションを健康づくり・治療に活かす環境整備

- ・ イノベーションを予防・健康づくりに活かす観点から、健康管理アプリやウェアラブルデバイスなどにより自ら主体的に生活習慣の改善や病気の予防等のための取組の促進、民間活力や地域資源を活かした新たなビジネスの創出という視点も意識した介護予防・日常生活支援総合事業等の再構築等に取り組む。
- ・ イノベーションを治療に活かす観点から、ヘルスケア分野スタートアップの支援を大幅に拡充していくとともに、最先端医療への迅速なアクセスを可能にする、保険外併用療養費制度の見直し等の検討を行う。

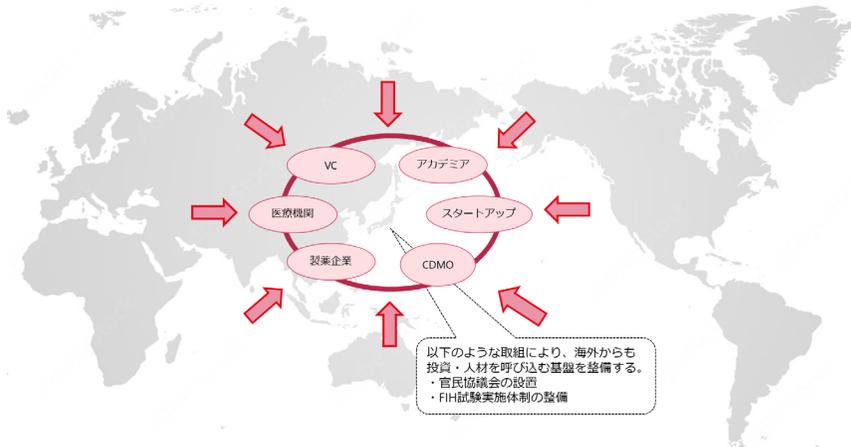


未来型デジタル健康活躍社会の実現に向けて（主な取組等②）

イノベーションの国際展開

- グローバルな創薬エコシステムの中で、日本の魅力・存在感を高め、海外からも必要な投資・人材を呼び込むため、官民協議会を中心に官民が一体となり医薬品の研究開発を進める仕組みの構築を目指すとともに、バイオ製造人材の育成支援、革新的医薬品候補のFIH試験が実施できる体制の整備を含む研究開発環境の整備を進める。

国内外のプレイヤーが参画するグローバルなエコシステム



- 後発医薬品産業の構造改革の促進、国による需給把握等のマネジメントを効果的・効率的に行うシステムや法的枠組みの整備、原薬の安定的な供給確保の推進により、医薬品を安定的に供給できる体制を確立する。
- 我が国及びインド太平洋地域における国際保健戦略の一環として、医療の持続的な高度化に貢献するため、地域医療に配慮しながら、関係省庁と連携し、医療インバウンドや人材育成・交流の取組を進める。

提供体制の改革・医師偏在対策の推進

- 医師の地域間、診療科間の偏在の更なる是正を図るため、地域ごとに、医師の派遣・配置計画の明確化を進める。これを踏まえ、医師養成過程での取組、総合診療医の育成、リカレント教育、経済的インセンティブ、規制的手法を組み合わせ、国・都道府県・大学等の連携により、必要な医師を確保・配置するための総合的な対策を前例にとらわれず検討する。
- 2040年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズの増大等に対応できるよう、病院のみならず、かかりつけ医機能、在宅医療、医療・介護連携等を含めた新たな地域医療構想について、法制上の措置を含め検討する。

持続可能な社会保障の実現

- 物価・賃金等の経済状況を踏まえた社会保障関係費の在り方や、医薬品をめぐる供給不安や物価高騰の影響・イノベーションの推進などの環境変化を踏まえた中間年改定の在り方を検討していく。
- 負担能力に応じた負担の在り方など、全世代型社会保障に対応した社会保障制度改革を継続。

参考資料



医療DXの更なる推進について（案）

- 少子高齢化・人口減少社会にあって、医療DXを推進し、より質の高い医療やケアを効率的に提供する体制を構築するとともに、医療分野のイノベーションを促進し、その成果を国民に還元していく環境整備を進めることが必要。
- そのため、本年12月にマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行を控える中で、**医療DXのメリットや将来像を分かりやすく示した上で**、「医療DXの推進に関する工程表」に基づく**各取組をより実効的に進めていく**。
- 併せて、「工程表」で基本方針が提示されていた『**医療情報の二次利用**』『**支払基金の抜本改組**』についても、**今後、具体的な方向性や全体像を示していく**。

対応方針

- 以下の内容を骨格として、医療DXの更なる推進のためのアクションプランを策定する。

1. 一次利用（全国医療情報PFの構築等）

- ① 大病院の電子カルテ情報の標準化の加速化、診療所への標準型電子カルテの導入促進、必要な支援策の検討
- ② 次の感染症危機に備え、電子カルテ情報と発生届の連携、臨床研究における電子カルテ情報との連携を進める。
- ③ 介護情報基盤の構築と連携、公費負担医療等の資格情報との連携（PMH）
- ④ 以上の取組について、医療機関のシステム導入・改修の負担に配慮しながら進める。

2. 二次利用

- ① 医療・介護の公的DBの利用促進
 - ・ 仮名化情報の利用・第三者提供
 - ・ 電子カルテ情報共有サービスで共有されるカルテ情報の二次利用
- ② 公的DB等を研究者や企業等が一元的かつ安全・効率的に利活用できるVisiting環境（クラウド）の情報連携基盤の構築、利用手続のワンストップ化
- ③ 医療情報の標準化・信頼性確保等の取組推進

3. 実施主体（支払基金の抜本改組）

- ① 国のガバナンス強化
 - ・ 国が医療DXの総合的な方針を示し、支払基金が中期的な計画を策定。
 - ・ 保険者に加え、国・地方が参画し、運営する組織
- ② 医療情報基盤等の医療DXを総合的に推進
 - ・ 情報技術の進歩に応じた迅速・柔軟な意思決定
 - ・ DXに精通した専門家の意思決定への参画
- ③ 新規事業・イノベーションを推進する組織

【先進的な取組】AIの活用、民間事業者との連携

- ・ 生成AI等の医療分野への活用促進
- ・ ウェアラブルデバイスと標準型電子カルテのアプリケーション連携推進

【DX推進の基盤】マイナ保険証の利用促進等

- ・ 国が先頭に立って、あらゆる手段を通じてマイナ保険証の利用を促進
- ・ 電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスの普及・促進

次なる感染症危機に備えた感染症危機管理体制の構築

1 国立健康危機管理研究機構（J I H S）の創設

- ・世界の感染症対策を牽引する「感染症総合サイエンスセンター」を目指し、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターの統合により令和7年4月に国立健康危機管理研究機構を創設する。
- ・同機構の創設に向けて、**感染症の情報収集・分析体制の強化、感染症危機への対応人材の育成・確保、基礎から臨床に至る総合的な研究開発基盤の整備、対外発信力の強化**といった、同機構に求められる全ての機能の強化等に取り組む。これにより、質の高い科学的知見を厚生労働省及び内閣感染症危機管理統括庁に対して迅速に提供できる体制を構築する。

2 臨床研究の基盤整備、人材育成

- ・都道府県、医療機関、厚生労働省等が連携して、平時及び有事に感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発を実施するネットワーク体制（**感染症臨床研究ネットワーク**）の**本格導入に向け、実証事業として連携体制を構築**する。
- ・感染症危機管理リーダーシップ人材育成モデル事業の研修を、令和6年10月を目途に開始するとともに、令和7年度の本格実施に向けて準備を進める。

3 ワクチンの安全性等の評価に資する予防接種事務のデジタル化推進

- ・**予防接種事務のデジタル化**により自治体及び医療機関の事務の効率化を図るとともに、それを機にワクチン副反応疑い報告の電子報告を促すことで情報収集の効率化も図り、**予防接種の実施状況・副反応疑い報告の匿名データベース（予防接種データベース）を整備**する。
- ・当該データベースとNDB等との連結解析できる仕組みを整備し、**予防接種の安全性等の評価に関する調査研究を実施**する。

4 重層的サーベイランスの構築

- ・各感染症についての定点把握に加え、新型コロナウイルス感染症について、**下水サーベイランスを感染症流行予測調査事業の中で新たに実施**するとともに、**国内及び入国時のゲノムサーベイランスによる変異株の発生動向の把握**を継続するなど、様々な手法による重層的なサーベイランスを継続する。
- ・次の感染症危機に備えて、季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の**急性呼吸器感染症サーベイランスのあり方や、病原体サーベイランスのあり方等について、検討を行い、早期に導入を目指す**。

5 危機対応医薬品等の研究開発支援

- ・我が国における**危機対応医薬品等の包括的なエコシステム**を構築するため、①危機対応医薬品等に関する**小委員会**において、対象とすべき感染症のリストの更新や危機対応医薬品等の優先順位の策定、利用可能性確保に関して**包括的に検討を行う体制を整備**するとともに、②上市後の買い上げ等を含むプル型研究開発支援を連動して行うため、機動的に対応可能な**仕組みを検討**する。

※その他、平時からの備えとして、改正感染症法に基づく予防計画や協定による体制整備の推進、新型インフルエンザ等対策政府行動計画の見直しを実施するほか、新型コロナの罹患後症状への対応、ワンヘルスの推進、AMR（薬剤耐性対策）の市場へのインセンティブ支援等も実施する。

人生100年時代のヘルスケア

～イノベーションを自らの健康づくりや治療に活かし、活力ある健康長寿社会を実現～

- 2040年を展望すると、人生100年時代を迎える一方、団塊世代が介護リスクの高まる85歳を超える。
国民誰もが、より長く、健やかに活躍でき、活力ある健康長寿社会が実現するよう、健康寿命の延伸に向け、より一層の予防・健康づくりの取組が不可欠。
- 併せて、国民の健康・医療に対するニーズは多様化するとともに、データヘルス、AI、ICTといった領域で様々なイノベーションが急速に進展。
- ⇒ イノベーションの成果を自らの健康づくりや治療に活かす環境整備を進め、国民のQOLの向上・活力ある健康長寿社会を実現

I イノベーションを予防・健康づくりに活かす

①生体データ・生活データを利用した取組の推進

- ・健康管理アプリやウェアラブルデバイスなどにより自ら主体的に生活習慣の改善や病気の予防等のための取組を促進
→ 効果的な利用促進を図るための、健康管理アプリやウェアラブルデバイスなどAI/ICTによる生体データ・生活データを活用した実証プロジェクトの実施
民間PHR事業者によるサービスデータの標準化等把握したデータの活用を促進

②継続的な参加意欲を高める魅力的な予防・健康づくり対策の構築

- ・介護予防・日常生活支援総合事業等について、健康寿命の延伸に向けて、民間活力や地域資源を活かした新たなビジネスの創出という視点も意識しつつ、継続的な参加意欲を高める魅力的なプログラムへの再構築を促進。
こうした自治体等の取組に対し、インセンティブを付与しつつ、更なる創意工夫を促進。
→ 取組の成果を測定（継続参加率や要介護認定率など）し、医療・介護給付の適正化策に反映

II イノベーションを治療に活かす

③革新的新薬等の開発、ヘルスケア・スタートアップの支援

- ・新規モダリティの革新的医薬品（バイオ医薬品等）について、我が国発のシーズを速やかに実用化する国際水準の研究開発環境を整備するとともに、ヘルスケア分野スタートアップの支援を大幅拡充
→ バイオ医薬品の生産体制整備や製造人材の育成支援、革新的医薬品候補のFIH試験が実施できる施設の整備を含む研究開発環境の整備
スタートアップからの承認申請・診療報酬等に関する要望を一元的に受け付ける窓口の新設などの支援策の整備

④最先端医療への迅速なアクセスを可能にする、保険外併用療養費制度の見直しの検討

- ・国民皆保険を堅持しつつ、日進月歩の医療技術・医薬品等の高度化に対応し、最先端の医療への迅速なアクセスを確保
→ 昨今の①医療技術の進歩と②患者ニーズの高度化・多様化の観点から、保険収載も進めつつ、保険外併用療養費制度の見直しを検討
その際、民間保険(先進医療特約等)の活用も関係省庁と連携して検討